

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和2年6月26日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前11時48分
出席委員名	◎福井輝夫    ○吉井詩子    中村 功    上村和生
	北村 勝    野崎隆太    吉岡勝裕
	世古 明 議長
欠席委員名	
署名者	中村 功    上村和生
担当書記	野村格也
審査案件	議案第61号    令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第4号） （教育民生委員会関係分）
	議案第65号    伊勢市教育集会所条例及び伊勢市地区集会所条例の 一部改正について
	議案第66号    伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準に関する条例の一部改正につい て
	議案第67号    伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部改正について
	議案第71号    伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正に ついて
	閉会中の継続調査案件について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、教育研究所長、 教育研究所副参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、保育課長

## 審査経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る6月22日の本会議において審査付託を受けた「議案第61号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」他4件を審査し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に「閉会中の継続調査案件について」を審査し、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」について、閉会中の継続調査項目に追加することに決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

### ◎福井輝夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月22日の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました5件であります。案件名については審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

## **【議案第61号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（教育民生委員会関係分）】**

### ◎福井輝夫委員長

それでは、「議案第61号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の12ページをお開きください。12ページから15ページの款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

上村委員。

### ○上村和生委員

1点だけお聞きをさせていただきたいと思います。児童福祉施設費についてですね、市

立保育所整備事業ということで上がっております。概要書を見させていただきますとですね、安全に保育できる環境を整えるため、経年劣化による機能低下が見られる御菌第一保育園の大規模改修を行うということで、空調設備、それから屋上防水塗装等というふうになってます。大規模改修ということでありますので、本来なら当初予算の中ですね、出てくるものなのかなというふうに思うわけでありまして、この6月議会の中で出されとる意味合いといいますか、どうして6月になったのかなと思ひましてちょっとお聞きをしたいと思ひます。

◎福井輝夫委員長  
保育課長

●堀川保育課長

御質問のほうにお答えいたします。なぜ6月補正となったかという御質問なんですけれども、当然、当初予算の要求のほうでも、その時点から改修のほうは検討のほうをしておりました。検討していく中で、今後の建て替え、施設自体が前回の大規模改修が平成16年度、そこから15年を経過していることと、それと耐用年数からいきますと2034年までに建て替えをするということで施設類型別計画のほうにも記載のほうをしております。今後、約15年程度使用していかないかというところを考えますと、もう一度再度、改修箇所の調査っていうのをしっかりやっていくべきというふうに判断をさせていただきました、その調査結果が今年の3月に出ました。それに合わせまして、今回6月補正で計上のほうをさせていただいたところです。内容につきましては、空調整備、それから雨漏り等がありますので屋根の補修といったところが中心に上げさせていただいておるところです。以上でございます。

◎福井輝夫委員長  
上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございました。何かどうしてなのかなと、ただ単に反対するものでも全くないわけなんですけれども、なぜなのかなというふうなことをですね、何か裏があったのかなと変な勘ぐりもしながらですね、危惧したところでもあります。分かりました、その辺、了解しましたんで、はい。

◎福井輝夫委員長  
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、款3民生費の審査を終わります。

次に、18ページをお開きください。款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、この教育費の項で少し御質問させていただきます。本会議でも御質問がありましたG I G Aスクール構想の関係で御質問をさせていただければと思います。この件ですね、本会議の中では少し触れられてなかった部分だけを御質問させていただければと思うんですけども、まず、納入の時期の話も少しあったわけではございますけども、一つですね、この予算の執行に当たって懸念をしているところがございます。というのも、納入時期、あのときも議論の中で少し幾つかの数字が上がってございましたけども、例えばその年度内完了となるとですね、3月に全部配備、仮にされたとすると、もしくは2月でもいいですけども、その後使用する期間が非常に短い生徒・児童が発生をすることになります。で、当然ながらですけども、この中には保守費用という形で金額が計上されておるわけですけども、4月をまたぐと新しい名簿に変わりますので、保守費用というのは新しく発生をする可能性が非常に高い。メンテナンスの費用が別で計上されなければならないと、短い時間の中でそこそこの金額のお金を使ってですね、保守を行う可能性が出てくるんじゃないかなという懸念が一つございますので、その辺これ、新しい学年に移行したときにどれぐらいの費用がかかるのかと、その点どのようにお考えかをちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

この保守金額、特に年度の切り替えという部分につきましては、まず、特にこの分で幾らというふうな形での見積もりというか金額というのを取っておりませんので、そういった作業も含めて5年間でいくらかというふうな形で取らせていただきたいと思いますと考えております。ですので、その保守料の中にすべて含まれてやっていくというふうな形になると考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。じゃあ5年間の委託というか、そういう形の契約になるような業務一式の委託という形で契約されるということを理解させていただきました。

もう一点ですけども、これ1年間で児童・生徒というのは今100人ほど減少するのではないかなというふうに予測をしておりますけども、タブレットをですね、もし仮にさっき言った2月とか1月とかに導入になったとすると、わずか3か月ぐらいで100台ほど余ってくるんじゃないかなというのにはちょっと懸念をしておりますけども。その辺は今、1年間でどれぐらいの児童の数が減っているのかとか、どういった見込みとか、もしくは

そのタブレットをどういうふうに扱うかとか、お考えがあったら教えてください。

◎福井輝夫委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

児童・生徒の減少数につきましては、この先5年間ぐらいで見ますと、確かに1年当たり100人以上の減少というふうなのが見られるんですが、来年度、令和2年度から3年度に関しましては40名程度の減少というふうな予想の数字となっております。この40台分につきましては、今回入れる端末につきましては、先生が使用する分というのは授業で使用する分、つまりクラス数の分しか入れておりませんので、そういったものは先生方が授業の準備とか教材づくりに使用する端末のほうに利用したり、あるいは故障があったようなときの代替機というな対応の形での対応を予定しております。以上です。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、分かりました。もう一点ですね、このタブレットの導入に関して、本会議でも少し使い方について宮崎議員からも議論がございましたけども、今も電子教科書というのが採用することが可能というような形になっております。質問では楠木議員やったかな、重いランドセルを持ってというのは吉井議員やったかな、がそんな話がありましたけども、ランドセルの中に例えば入る教科書が軽くなるんじゃないかとか、そういった視点でのお話も当然できますし、大事なはその使い方であるとか、伊勢市の教育がこれでどう変わるかっていうことかなとも思うんですけども、その辺り電子教科書に関する議論であるとか、これを使ったらこれとこれとこれを廃止にしますとか、そういったことは取り決めとかというのは何かあるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

教育研究所所長。

●西村教育研究所所長

委員の御質問にお答えいたします。国が示しております法令やガイドラインによりますと、今のところ紙の教科書に替えてデジタル教科書を使う授業日数につきましては、各教科ごと2分の1に満たないこととなっており、紙の教科書とデジタル教科書を併用して使用することということになっております。今後、国の動向に注視しつつ、デジタル教科書を入れていくことも研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。さっきの教科書に限らずですけども、教材でもそうですけど、基本的に替えるものを替えることで、さっき言った学校とか児童・生徒の学校の環境というか、教育環境を良くするっていうのにはチャレンジしなければいけないこととか、逆に伊勢市の先端的な取り組みとしてやりたいっていうことを国に申請したりすることも一つかなというふうに思いますので、ぜひともせっかく入れるのであれば、日本で1番の実績を目指していただければなというふうに思いますので、ぜひとも有効な活用をしていただければと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

私もこのGIGAスクールのことについてお聞きをいたしたいと思います。今も家庭学習についてちょっと触れられたかと思うんですが、家庭でも使っていただくために、今、各御家庭の通信環境でありますとかそういう調査がなされておったと思うんですが、その辺の結果についてはいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今年の6月に保護者さんを対象に、Wi-Fiの導入状況の調査をさせていただきました。現時点では回収率としましてはまだ97%という状態ではあるんですが、Wi-Fiがない世帯数としましては400世帯ほど、人数としましては500名ほどの児童・生徒さんがWi-Fi環境がないということが分かっております。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

はい、分かりました。その中で、ちょっと生活が苦しくてなかなかそういう環境が揃えられないという御家庭に対してどういう手だてをお考えでしょうか。

◎福井輝夫委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

はい、就学援助を受けている家庭等につきましては、今回の予算で整備させていただきますWi-Fiモバイルルーター、通信機器ですね、そちらのほうを貸し出して対応させていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

○吉井詩子副委員長

はい。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようでございますので、款11教育費の審査を終わります。

以上で、議案第61号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第61号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第65号 伊勢市教育集会所条例及び伊勢市地区集会所条例の一部改正について】**

◎福井輝夫委員長

次に、条例等議案書の45ページをお開きください。45ページから49ページの「議案第65号 伊勢市教育集会所条例及び伊勢市地区集会所条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、議案第65号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 65 号 伊勢市教育集会所条例及び伊勢市地区集会所条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 66 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について】**

◎福井輝夫委員長

次に、50 ページをお開きください。50 ページから 54 ページの「議案第 66 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 66 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 66 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 67 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】**

◎福井輝夫委員長

次に、55 ページをお開きください。55 ページから 59 ページの「議案第 67 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 67 号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 67 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 71 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について】

◎福井輝夫委員長

次に、73 ページをお開きください。73 ページから 77 ページの「議案第 71 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 71 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 71 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

教育民生委員協議会開会のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前11時47分

### 【閉会中の継続調査案件について】

◎福井輝夫委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、「閉会中の継続調査案件について」御協議願います。今、教育民生委員会を再開しております。

これまで教育民生委員会におきましては、閉会中の継続調査項目として、「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」について調査をしておりますが、先ほど御協議いただきましたとおり、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」について、閉会中の継続調査項目とすることに決定し、会議規則109条の規定により議長に申し出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前11時48分

上記署名する。

令和2年6月26日

委員長

委員

委員